

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-1

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名、所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約相手方の商号または名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開 様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名、所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約相手方の商号または名称及び住所	随意契約とした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名、所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約相手方の商号または名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「督促状用」窓付封筒外13種の印刷物作製	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 山口 宏之 福岡市博多区博多駅東2-11-1	平成27年7月15日	有限会社たかやま 熊本県水俣市桜井町3-4-25	一般競争入札	2,571,505円	1,584,399円	61.61%	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名、所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約相手方の商号または名称及び住所	随意契約とした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
インターネット閲覧専用タブレット等端末の賃貸借	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 山口 宏之 福岡市博多区博多駅東2-11-1	平成27年7月14日	株式会社かがし屋福岡支店 福岡市博多区東光2-13-3	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 緊急の必要により競争に付することができないため。	4,997,808円	4,997,808円	100.00%	-	-	-	-	
福岡労働局における印刷物(平成27年度第2四半期分封筒)作製	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 山口 宏之 福岡市博多区博多駅東2-11-1	平成27年7月28日	株式会社ビー・ピー・シー 福岡市東区大字上和白辺分野219-3	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条2号 予算決算及び会計令第99条16号の2 障害者就労施設からの物品調達のため、見積合わせを実施。	1,285,346円	572,130円	44.51%	-	-	-	-	少額随契

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

随意契約理由書

契約件名及び数量	インターネット閲覧専用タブレット等端末の賃貸借
随意契約によることとした理由	<p>厚生労働省内各システムの運用体制を強化するため、急遽ハローワークシステムのインターネット接続が遮断されることとなったが、窓口業務等においてはネット閲覧による情報提供が不可欠であり、緊急にネット閲覧代替端末が必要となった。</p> <p>入札によるとすれば長期間ネット閲覧ができず業務に支障をきたすことから、本件は急迫の場合であって公告の期間等を短縮してもなお競争に付する暇がない場合であり、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(緊急の必要により競争に付することができない場合)に基づき随意契約を行った。</p>
随意契約の見直し予定等	今回限り。本件は契約期間を最低限とし、以後は入札を実施。
備 考	